

2021年10月30日裁判司法研究会議事録

1. 概要

【日時】2021年10月30日午後2時から午後5時30分ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

玉江、小林、南京家、清水、巫（5名）

2. 前回の研究会の議事録の確認

了承された。

3. 会則の承認と会員登録について

巫：会則の承認と会員登録に協力してほしい

4. 裁判体験の検討

【玉江峰子さんの事件】

① 判決書と登記簿謄本を調べて判明した事実（小林 ppt ファイル）

玉江さんが行橋という場所のビルの4部屋を購入したのが平成元年（1989年）10月16日で、その日に所有権の移転登記がされている。同日に、2500万円の抵当権が北九州信用金庫によって設定されている。さらに平成2年（1990年）11月7日に、同ビルの一室を買い足し、所有権移転と同時に700万円の抵当権が設定されている。また、平成3年2月8日には、前に購入した4部屋に対し、500万円に抵当権が追加設定されている。

判決は、抵当権設定と同額の貸金がそれぞれ2500万円（貸金①）、700万円（貸金③）、500万円（貸金②）が信金から玉江さんに発生し、貸金①と貸金②はそれぞれ10年間と5年間の元利均等返済、貸金③は利息を毎月支払い、返済日での元金の一括返済の契約であったと認定している。

貸金①は平成4年（1992年）11月以降、貸金②は平成5年（1993年）5月31日以降、返済が止まり、貸金③は平成3年（1991年）12月31日まで利息が支払われたが元金の支払いが行われなかった。

そこで、信金が玉江さんに対して、「期限の利益が失われた」として、返済残金と損害金を一括支払いするよう、平成6年（1994年）に訴訟を提起した。また、玉江さんの行橋の所有不動産を差し押さえた（後に競売）。裁判では、信金側の言い分が認められ、玉江さんと連帯保証人になっていた玉江さんのお兄さんが支払いを命じられた。

② 玉江さんの説明

行橋の4室を購入するときに、不動産屋と信金が借り入れをするように強く勧めたが、私は常に現金決済で仕事をしていたし、借入をする必要がないので断ろうとした。しかし、行橋の4室はオーナーチェンジで、家賃

の収益が毎月得られ、元利均等返済の30万円を超える金額を得ることができると説明され、半信半疑であったが、通帳に2500万円が入金され、そこから4室購入の代金が引き落とされ、残金もあることを確認したので、しぶしぶ了承した。しかし、借入金の振り込まれた預金通帳を管理できない状態にされ、金銭の動きを把握できなかった。

貸店舗が多数になったので、それぞれの部屋に対して預金口座を作り、それぞれに振り込んでもらうことにした。きちんと振り込んでくれる店子もあったが、金額が足りなかったり、遅れたりする店子もあり、管理していた。その間、信金は玉江さんを見捨て、無断で様々な決済を行っていたように思える。

ところが、平成5年(1993年)10月5日に、突然、内容証明が来て、建物を差し押さえられ、家賃収入を取り上げられ、裁判を起こされた。弁護士に頼んだが、十分に説明してくれず、裁判資料もくれなかったので、つなばれのまま裁判が終わり、敗訴になった。後に建物は競売された。通帳で、金銭の流れを確認しようとおもったが、通帳は偽造されているようで、ごまかされているようだ。

③ 調査検討すべき事項

判決の認定に従い、信金が貸金を処理したとして、利率は貸金①が7.9%、貸金②が9%、貸金③が9.85%と、ゼロ金利時代の現在からみて、非常に高いが、当時はバブル景気の時期で公定歩合や市場金利が高かったため、法外とは言えない。しかし、一回でも返済が遅れれば期限の利益を失い、全額の返済と返済までの損害金が18%と決められているのは、悪質な商取引に発展する可能性がある。

玉江さんは、貸金①の借入れを確認した後で、その通帳を管理できなかったと言っていて、情報が信金から玉江さんにどのように伝えられていたのかを確認しなければならない。

貸金の返済が滞った時に、玉江さんに連絡がなかったと言っているのだが、内容証明や提訴が返済の停止よりもかなり後になっていて、すでに多額の損害金が発生している。高額な損害金を発生させるために、玉江さんに通知せず放置していた可能性もあるので、その点を確認したい。

このような事情について、弁護士がきちんと訴訟行為を行ったのか、その状況を玉江さんに説明したのか、裁判官が公平、公正に審理を行ったのかについて、疑問があるので、その点を調査し、裁判が正常に実施されていたのか、正常でない部分があったとするならば、どのようなもので、信金、弁護士および裁判官の責任をどのように評価できるのかを明らかにできれば、会の目的に沿うものではないかと思う。

5. 次回の予定

2021年11月13日(土)14時から17時くらいまで、Zoom会議。Zoomホストは小林さんの予定。

玉江事件について、さらなる情報が得られれば、共有し検討したい。

その他の議題は未定。

以上

2021年11月1日

巫召鴻